

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

<体制>

- ・責任者 藤田 大輔（事務長）
- ・看護職員の勤務状況の把握（R6.3.16～R7.4.15）
勤務時間 46.9時間（うち時間外労働 9.4時間）
- ・2交替の夜勤に係る配慮
仮眠2時間を含む休憩時間の確保
夜間受付、夜間外来看護師の配置
- ・3交替の夜勤に係る配慮
夜間受付、夜間外来看護師の配置
- ・多職種からなる役割分担推進のための会議
頻度 年1回 参加人数 平均 12人/回
- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画
計画の策定、職員に対する計画の周知
- ・取組事項の公開
院内掲示

<取組内容>

- ・業務負担
薬剤師、リハビリ職（PT・OT・ST）、臨床検査技師、臨床工学技士、事務、MSW
- ・看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置
- ・多様な勤務形態の導入
- ・妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
夜勤減免、所定労働時間の短縮、他部署への配置転換
- ・夜勤負担の軽減
夜勤従事者の増員

<夜間の業務管理等>

- ・夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
みなし看護補助者を除いた看護補助者率5割以上